

参考見積募集要領

次のとおり、参考見積を募集します。

令和8年10月8日

支出負担行為担当官
北陸総合通信局長 安東 高德

記

1 募集に付する事項

- (1) 募集件名 珠洲電波測定所受電設備移設工事
- (2) 目的 本件は、令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨の影響により、周辺地盤が損傷した珠洲電波測定所へ電力を供給する受電柱1本について、安全かつ継続的な電力供給を確保するため、受電柱1本の移設及びこれに伴う設備工事に係る費用積算の参考とするため、参考見積の提出を募集するものです。

2 参考見積書の提出の資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度総務省競争参加資格審査（全省庁統一資格）において、資格の種類が「役務の提供等」、営業品目が「建築管理等各種保守管理」で、A、B、C又はD等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（契約担当官等が特に認めるものを含む）であること。

3 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出すること。

- (1) 様式は適宜様式
工事に必要な内訳を記載した内訳書を添付し、総額を記載すること。
- (2) 提出期限 令和8年10月20日（火）17時00分まで
ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く、8時30分から17時00分の間とする。
- (3) 提出先 石川県金沢市広坂2丁目2番60号 金沢広坂合同庁舎
北陸総合通信局 総務部総務課財務室 資材係

(4) 提出方法

持参もしくはE-mailにて提出してください。

4 参考見積内容

参考見積を依頼する項目は、別添「珠洲電波測定所受電設備移設工事仕様書」によるものとする。

5 質問書の提出等

(1) 募集要綱に関する事項の問い合わせ

ア 募集内容に関し質疑等がある場合は、適宜の様式による質問書を作成し、令和8年10月16日（金）までに上記 3 (3) の提出場所へ提出すること。

郵送による提出も可（上記 3 (3) の場所宛てに期限必着）である。

なお、郵送により提出する場合は、上記 3 (3) に提出するものとし、封筒に「珠洲電波測定所受電設備移設工事に係る質問書在中」と記載すること。

イ 上記アの質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供する。

(ア) 閲覧時間

令和8年10月20日（火）までの土、日、祝日を除く8時30分～12時00分及び13時00分～17時00分

(イ) 閲覧場所

上記 3 (3) に同じ

(2) 現地確認に関する事項の問い合わせ

見積もりに現地の確認が必要な場合は、10月13日（火）17時00分までに上記 3 (3) に問い合わせること。

6 参考見積に必要な費用

参考見積提出者の負担とする。

7 その他

(1) この参考見積もりの提出により、契約を約束するものではない。

(2) 提出された参考見積書は、業務積算の目的以外に使用しません。

以上